

# 若年定年退職者給付金実務の手引

防衛庁人事局厚生課

## はじめに

60歳定年制が一般化しつつある中において、自衛官については、自衛隊の精強性を維持するためにほとんどの者がいまだ出費のかさむ時期に定年退職を迎えるという若年定年制をとっている。

このため自衛官の若年定年制に対する対応策としては、一般公務員と同じ共済年金制度の中で、自衛官に対しては55歳から年金を支給する特例を設けることにより措置してきたところである。

しかしながら、今後の公的年金制度の一元化の動向及び今後とも共済年金制度の中で同様の対応策をとっていくと自衛官の掛金負担が一層過大なものとなることが予測されること等から、これ以上共済年金制度の中で若年定年への対応策をとっていくことは適当ではない。

このような事情にかんがみ、今回、防衛庁職員給与法を一部改正し、新たに「若年定年退職者給付金」制度を設け、若年定年制から生ずる問題への対応策とすることとしたものである。

この新制度による給付金の支給事務を担当する者の手引として、給付金の支給額の計算方法その他給付金の支給事務に必要な事項を中心に「若年定年退職者給付金実務の手引」を作成した。本書が新制度による給付金の支給事務を担当する各位のお役に立てば幸いである。

平成3年3月

編 者

## 目 次

第1	若年定年退職者給付金制度の概要	
1	若年定年退職者給付金制度の目的	1
2	若年定年退職者給付金制度の概要	1
3	若年定年退職者給付金制度の適用を受ける者	1
4	改正後の自衛官の退職共済年金制度の概要	2
第2	給付金の支給を受けることができる者の範囲	
1	給付金の受給要件	3
2	在職期間等の計算方法	4
3	勧奨退職及び勤務延長後の自己都合退職について	8
4	退職に引き続き国家公務員等となった者の取扱い	12
第3	給付金の支給時期	
1	分割支給の場合における支給時期	17
2	一括支給の場合における支給時期	17
3	支払開始期日について	17
4	追給する給付金の支給時期	18
5	所得届出等が遅れた場合における給付金の支給時期	18
6	未支給の給付金の支給時期	18
第4	給付金の額	
1	全般	19

2	給付金の額の計算の基礎となる俸給月額等	20
3	定年退職者及び勸奨等退職者の給付金の額	22
4	勤務延長後の退職者の給付金の額	23
第5	所得による給付金の額の調整	
1	所得による給付金の額の調整の考え方	27
2	給与年額相当額等	28
3	所得金額と計算例	
	(1) 給付金の額の調整の対象となる所得及び所得金額について	37
	(2) 退職の翌年における所得金額と計算例	37
	(3) 退職の翌年の途中から就業した者等の所得金額と計算例	42
4	所得による給付金の額の調整等とその計算例	47
第6	一括支給を申し出た者の給付金の額	
1	一括支給の要件	51
2	一括支給の給付金額	51
第7	所得の届出等	
1	退職の翌年における所得の届出	55
2	退職の翌年における所得の届出を行わない場合の取扱い	55
3	所得届出期限を過ぎてから所得届出書を受理した場合の取扱い	56

4 長官の給付金に関する処分が行われた者から所得届出書を 受理した場合	56
--	----

第8 追給する給付金の額	
1 追給の要件	57
2 平均所得金額と計算例	57
3 追給する給付金の額と計算例	
(1) 分割支給の場合の追給する給付金の額	60
(2) 一括支給の場合の追給する給付金の額	67

第9 起訴された場合の給付金の取扱い	
1 在職期間中の行為に係る刑事事件に関し起訴された場合	69
2 在職期間中の行為に係る刑事事件に関し禁錮以上の刑に処 せられた場合	70

第10 若年定年退職が死亡した場合の給付金の取扱い	
1 全般	71
2 分割支給を受ける者が第1回目の給付金又は第2回目の給 付金を受ける前に死亡した場合	71
3 一括支給を申し出た者が一括支給の給付金を受ける前に死 亡した場合	75
4 長期在職自衛官が勤務延長期間内に死亡した場合	76
5 平均所得金額が支給調整上限額以上の場合の給付金の取扱い	76
6 遺族等に対する給付金の追給	77

## 第11 遺族の範囲及び順位

1 遺族の範囲	79
2 生計維持要件の認定	80
3 遺族の順位	81
4 同順位者が2人以上ある場合の給付金の支給要領	81
5 未支給の給付金等の支給を受けるべき遺族がない場合	81

## 第12 遺族からの排除

## 第13 罰則

1 不正受給者の行政刑罰	83
2 不正受給の事実を承知した場合の取扱い	83

## 第14 その他

1 給付金の額の端数処理	85
2 給付金と時効	86
3 不当利得の徴収	87
4 審査請求等	88
5 給付金の課税上の取扱い	89

## 第15 経過措置

1 支給対象者及び算定基礎期間の年数の経過措置	92
2 平均所得算定基礎年数の経過措置	93
3 経過措置間の共済年金制度について	95

## 第16 給付金支給機関について

1 陸上自衛隊給付金支給機関	96
2 海上自衛隊給付金支給機関	105
3 航空自衛隊給付金支給機関	107

## 第17 給付金の支給等に関する諸手続について

1 若年定年退職者申出書	109
2 若年定年退職者の発生の通知	111
3 若年定年退職者給付金支給調書の作成	112
4 所得届出書の送付	114
5 所得の届出等が行われない場合の取扱い	115
6 所得の届出等が行われない場合の措置	116
7 処分を決定した場合の措置等	117
8 給付金の追給の請求	118
9 若年定年退職者が禁錮以上の刑に処せられた場合の措置	119
10 遺族又は相続人の申出等	119
11 給付金の支給を受けることができる者の異動届等	120
12 記録	121
13 書類の保存	121
14 報告	121

## 第18 附録

1 書類の記入要領	129
(1) 若年定年退職者申出書	129

(2) 若年定年退職者発生通知書 .....	131
(3) 若年定年退職者給付金支給調書 .....	135
(4) 若年定年退職者給付金返納調書 .....	149
(5) 若年定年退職者給付金返納通知書 .....	155
(6) 所得届出書 .....	157
(7) 若年定年退職者給付金追給請求書 .....	162
(8) 若年定年退職者給付金追給調書 .....	166
(9) 若年定年退職者給付金追給通知書 .....	171
(10) 若年定年退職者給付金遺族等申出書 .....	173
(11) 若年定年退職者給付金異動届出書 .....	177
(12) 若年定年退職者給付金支給台帳 .....	181
(13) 若年定年退職者給付金個人記録簿 .....	185
(14) 若年定年退職者給付金発生報告書 .....	191
(15) 若年定年退職者給付金支給等状況報告書 .....	193
2 若年定年退職者給付金関係法令四段表 .....	197

## 凡 例

法	防衛庁の職員の給与等に関する法律（昭和27年法律第266号）
政令	防衛庁の職員の給与等に関する法律施行令（昭和27年政令第368号）
府令	若年定年退職者給付金に関する総理府令（平成2年総理府令第48号）
訓令	若年定年退職者給付金に関する訓令（平成2年防衛庁訓令第37号）